

令和6年度 予算編成方針

本市の令和4年度決算における健全化判断比率の各指標については、新庁舎周辺整備の完了や総合会館の改修に伴い、基金残高が昨年度に引き続き大きく減少し、市債残高が昨年度の過去最高額をさらに上回ったことなどから、将来負担比率が2年連続で悪化するなど、これまでにないほどの厳しい財政状況となっている。

さらに、普通交付税及び臨時財政対策債の減少などから、経常収支比率が前年度から4.5ポイントの大幅な悪化となる94.8%となり、財政の硬直化が急速に進んでいる。

このような中において、令和5年度は国の財源を最大限活用し、物価高騰の影響に苦慮する低所得者世帯や市内事業者等への支援策を講じてきたほか、市制施行70周年及び弘法大師空海御誕生1250年を契機として、市に新たな魅力と活力を創出するイベントを実施するなど、地方創生の推進に積極的に取り組んできた。一方で、令和5年度においても物価の高騰が止まらず、光熱水費をはじめとする物件費の費用負担が増大しているとともに、人事院勧告を受けた人件費の大幅増も見込まれており、市の財政運営は危機的な状況に陥っている。

令和6年度の歳入見通しは、物価高騰の煽りを受けて、地方消費税交付金は昨年度に引き続き増収が見込めるものの、歳入の根幹をなす市税収入の増収は依然として見込めない。地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増加も見込めず、引き続き市債の発行や基金の取崩しに頼らざるを得ないが、先に述べたように基金の残高は大きく減少しており、予算要求額を確保する財源を捻出できるか、極めて不透明な状況にある。

歳出面を展望すると、人件費や扶助費等の義務的経費は引き続き増加が見込まれるほか、物価高騰の影響や10月からの公金振込手数料の有料化など、物件費の大幅な増加も見込まれており、従来どおりの事務事業を漫然と継続するだけでは、もはや経費を抑制できる見通しは立たない。

このような厳しい財政状況であることから、令和6年度は喫緊の課題解決に向けた取組以外の新規事業は、財源が確保できない限りは認めず、財政の健全化に向けた取組に注力することとする。具体的には、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める具体的施策の実現や、市民の利便性を高めるDX、新たな公共交通の確立などは、歩みを止めることなく推し進める一方で、時代にそぐわない既存事業は大幅な縮小又は休止、廃止をも辞さない覚悟で事業の見直しを進めていく。

老朽化する公共施設対策については、原則として各個別施設計画に従って措置を講じていくが、財源の伴わない大規模事業については、工事内容を十分に精査したうえで経費の削減に努めるとともに、可能な限り市債の発行を抑制し、将来世代の負担軽減に努める。

そのうえで、事務事業の見直しや時間外勤務の削減等の人件費抑制に向けた取組等により、経常経費の抑制を徹底し、財源確保にも積極的に取り組むことで、持続可能な行財政運営を構築するとともに、真に必要な事業に財源を投入する予算編成に努める。

予算編成の基本方針

1. 総合戦略に定める具体的施策の実施及びKPI達成に向けた取組

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める具体的施策については、前年度の効果検証を踏まえ、当該戦略で設定した基本目標及びKPIの達成に向けた事業を推進する。ただし、達成が見込めない施策については、事業の廃止も含めて見直しを早急に検討し、効果的な事業展開ができるよう、所要の措置を講じる。

2. 将来世代への負担軽減

財政の健全化を推進するため、令和6年度一般会計予算は、前年度当初予算額に対し1億3千万円減となる、138億円以内を目標とし、将来世代への負担軽減に努める。そのため、物価高騰の影響により増額が見込まれる経費については、下記のとおり事務事業の効率化を推進するほか、さらに単価の増加が見込まれる光熱水費や旅費等の物件費についても、管理・運用の見直しなどにより可能な限り予算額の圧縮に努める。

新規の公共事業については、必要最小限のものに限ることとし、緊急性、効果、財源などを精査し、優先順位をつけて実施事業を選択するとともに、関連する事業の見直しは当然に行うこととする。

3. 行財政改革の推進

これまでと同様、引き続き「行政サービスと市民満足度の向上」と「自律的、安定的な行政基盤の確立」を目指す。

(1) 事務事業の効率化

限られた財源を効果的に配分するため、「選択と集中」の観点から事業成果を検証し、廃止や統合も含め徹底した事業の重点化・効率化を図る。事務の効率化にあたっては、デジタル技術も積極的に活用し、人件費を含めた経費削減に取り組む。事務用品等に係る経費については、サプライドックを適正に利用するとともに、不要な在庫の縮減を図ることで、更なる圧縮に努める。

(2) 公共施設等の適正管理

公共施設等総合管理計画や各施設の計画等に基づき、施設ごとに適正な管理を行うことで、将来的な管理経費の抑制に努める。

また、公用車については、昨年度に引き続き、計画的な削減と電気自動車の導入を視野に、適正な台数を見極める。

(3) 財政の健全化

事業を遂行するにあたっては、財源を的確に把握し、適正な収入の確保に努めるとともに、事業の整理・合理化等により経費を削減し、歳入歳出の両面から幅広く健全財政の実現に取り組む。

4. 議会の意見・市民の意見

これまでの議会審議や各委員会及び監査の指摘事項、市民からの意見・要望については、客観的かつ貴重な評価として重視し、予算に反映する。

5. 財政指標を意識した予算編成

建設事業の精査等により、過去最大となった市債残高の減少を目指すとともに、基金の取崩しを圧縮し、将来負担比率等の健全化判断比率等を意識した財政運営に努める。

6. 特別会計

特別会計の予算は、一般会計と同じ方針で編成する。独立採算の原則に基づき、事業の効率的な運営により、支出の抑制や、基金繰入れを含めた収入の確保に努め、安易に一般会計に依存することなく、財政の健全化を図る。